

高砂市の『タブレット活用のルール』について

令和５年４月１日

高砂市教育委員会

高砂市情報教育推進委員会

みなさんが学習内容をよく理解し、より豊かな学びにしていくためには、タブレットを上手に活用していくことが大切です。タブレットはみなさんの学習に役立つ便利な道具ですが、危険なものになってしまうこともあります。

そのため、高砂市教育委員会では、『タブレット活用のルール』を決めました。みなさんでこのルールを守り、タブレットを「安心・安全・快適」に活用していきましょう。

１ 使用方法

- ・学校で貸し出すタブレットは、学習活動のために使います。
（※学校行事等により校外で使う場合もあります。）
- ・学校のタブレットで作ったデータやインターネットから取り込んだデータ（写真や動画など）は、学習活動で先生が許可したものだけを保存することができます。
※学習活動と関係ないことに使いません。

２ 使用する際のきまり

- ・本人だけが使います。
- ・学校と家で使用します。
- ・登下校中は、タブレットをカバンから出しません。
- ・使用できる時間帯

小学１年～３年生…午前６時から午後８時

小学４年～６年生…午前６時から午後９時

中学生 …午前６時から午後１０時

（１）学校で使う時

- ・学校でタブレットを使うときは、先生の指示をよく聞きます。
- ・休み時間や放課後に使う時も、先生が認めたこと以外に使いません。
- ・保管するときは、各教室の充電保管庫に入れます。

（２）家で使う時のきまり

- ・家に持ち帰った後に学校へ持ってくるときは、家で十分に充電をしておきます。
- ・保管するときは、家の人がわかるところにおいておきます。
- ・通信回線の状態によっては、家の Wi-Fi へ接続してもよいです。

3 タブレットの扱い方

- タブレットは壊れやすい道具です。ていねいに扱しましょう。次のことは、壊れるので絶対にしてはいけません。壊れた時は、修理費が必要になることがあるので、大切に使いましょう。また、ACアダプタやタッチペン等の付属品については同等品の購入を求めることがあります。

(1) なくしたり、落としたりしてはいけません。

(2) 水にぬらしたり、湿気の多い所で使ったりしてはいけません。

(3) 日光がよくあたるところやストーブの近くなど、温度が高くなる場所で使ってはいけません。

(4) その他、壊れるかもしれないような使い方をしてはいけません。

小学校を卒業したり、転校したりする時は、学校に返します。返さない場合は、タブレット購入費が必要になったり、全機能を止めたりすることがあります。

4 不具合や故障

- 家でインターネットにうまくつながらないときやタブレットが故障、ふん失、破損した時は、学校に連絡します。

5 安全で健全な使用のために

- 安全にインターネットを使えるようにフィルタリング等の制限をかけていますが、家でも次のようなことに気をつけましょう。また、インターネット利用によるトラブルがあった時は、学校に連絡します。

(1) 危険なサイトにはアクセスしません。

(2) 学校より与えられた URL や ID、パスワードなどを他の人に教えてはいけません。

(3) 授業や学習に関係ないことを検索したり、関係ないサイトにはアクセスしたりしません。

(4) 著作権を侵害するアップロードやダウンロードを行ってはいけません。

(5) 自分や他の人の個人情報（名前や住所、電話番号など）はインターネット上に絶対にのせません。

(6) 相手を傷つけたり、いやな思いをさせたりすることを絶対に書き込みません。

(7) 教室での授業の様子や友達などを許可なく録画したり、写真にとったりしてはいけません。

6 使用の制限

- 高砂市の『タブレット活用のルール』が守れないときは、タブレットを使うことができなくなります。